

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

鴻巣市

(都道府県: 埼玉県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	鴻巣市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,000,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>鴻巣市では平成22年をピークに人口減少傾向に入り、将来的にも人口減少・少子高齢化が続くと推測される。特に、合計特殊出生率は全国、埼玉県より低い状況が続いており、平成30年時点で1.11と、全国(1.42)、埼玉県(1.34)との差は年々広がる傾向にある。また、未婚率についても、全国・埼玉県と同様に増加傾向である。男性未婚率、女性未婚率ともに年々増加しており、30~34歳の男性は2人に1人以上、30~34歳の女性は3人に1人以上となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、令和元年度に策定した「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくりを基本目標のひとつとし、実現への具体的な方向性として、</p> <p>①幼児教育・保育サービスの充実 ②子育てで不安の軽減 ③放課後の居場所づくり ④母子保健の推進 ⑤結婚意識の向上と家族形成の支援 ⑥確かな学力の向上 ⑦学校・家庭・地域の連携と教育力の向上 ⑧小・中学校適正規模・適正配置の推進</p> <p>といった戦略を掲げている。本事業については上記⑤に位置付けられ、ライフデザインセミナーや不妊治療費の助成等と併せ、婚活・結婚・出産まで切れ目のない支援を行う。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
住宅の賃借に要した費用のうち、賃料及び共益費については3か月分を上限とする。					
2. ①申請見込み世帯数	25		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	15	世帯	左記以外 10 世帯	
【積算根拠】					
令和3年度の支給実績及び支給要件の拡充(リフォーム費用)を考慮して推算した。					
〔 令和3年度見込世帯数 24 世帯 〕					
②継続補助の見込対象経費支出予定額	0		世帯		
	0		円		
3. 広報の実施予定					
広報4月号、HP、デジタルサイネージへ掲載し、チラシを市内公共施設約25か所に合計500枚を配布する予定。また、戸籍担当課へ婚姻届を提出した方に対し、チラシを配付するよう依頼予定。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	夫婦の希望子ども数	人	2.10 (令和6年)	1.62 (令和2年)
	未婚者の予定子ども数	人	2.00 (令和6年)	1.97 (令和2年)
	婚姻率(人口1,000人当たり婚姻件数)	件	4.1 (令和6年)	3.3 (令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.06 (令和元年埼玉県人口動態概況)	
	婚姻件数	件	391 (令和3年市民課受理件数)	
	婚姻率	%	3.3 (令和2年埼玉県人口動態概況)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (R4年1月末時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	62.5 (R4年1月末時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	95.8 (R4年1月末時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>実施に当たっては県と市町村は共催とし、市町村は市町村内の企業や経営者および大学に講演会、体験会等実施の周知広報および場所を準備する。オンラインで県内市町村の会場とつなぎ、対面とオンラインで効率的に県内経営者や新卒社員、大学生にアプローチをする。</p> <p>県は対面用会場の手配、講師やAI婚活体験のシステム管理委託業者との調整および広報等を担い、市町村は当日の来場者の誘導やアンケートの配布、回収、回収後はアンケート内容の分析等の役務を実施する。</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>不動産業者に対し、チラシ配架等について協力いただき、より一層の周知を図る。</p>			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業 又は重点課題事業を実施する 場合のみ記載				
上記「事業内容」について、 「地方創生推進交付金」の 申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。